

＜此花区在宅医療・介護連携相談支援室 電話 080-4702-1960＞

**①お知らせ** ～認知症に関して、成年後見申立てに必要な**診断書**様式が変更されました！～

◎11月1日(月)から、成年後見申立てに必要な医師が書く、**診断書**(A4判裏表)様式が改訂されます。改訂点は、知能検査の欄が詳しくなったり、買い物や金銭に関する項目が増えたりしています(別紙)。なお、「本人情報シート」の改訂はありません。

◎令和3年全国地域安全運動(防犯週間):10月11日(月)～20日(水)まで行われました。キャッシュカード詐欺等、自動車関連犯罪、子ども・女性の犯罪の防止などが啓発されました。改めて、特殊詐欺には、固定電話の着信(若い男の声)には要注意です。

◎**此花区こころの健康講座**:1月19日(水)13:30から、開催予定です(於・此花区役所3階)テーマは、高次脳機能障害で、対象は此花区在住・在勤の方です。申込みは、此花区保健福祉センター保健福祉課(FAX06-6463-1606)あてです。

**②会内活動** ～コロナ禍の中、色々な活動を行っています！～**◆「此花区在宅医療・介護連携相談支援室相談」**(相談無料):随時(主に電話相談)

医療機関の紹介等を行いました。また、成年後見制度(法定後見・任意後見)、相続、遺言書(自筆証書・公正証書)、生前(家財)整理等の相談も受け付けています。

**◆「このはなオレンジ漢方セミナー」**:8月19日(月)Zoom開催

認知症初期集中支援事業の一環として、八幡、安田両副会長の参加の下、漢方と認知症をテーマに、講演とパネルディスカッションがありました。なお、**このはなオレンジチーム**(06-6462-1087)は、認知症の早期発見・対応のために設けられた、認知症相談の窓口(月～土、9:00～17:00)です。相談無料、秘密厳守、匿名可となっています。

**◆「大阪市在宅医療・介護連携支援コーディネーター連絡会」**:9月27日(月)Zoom開催

高齢者等在宅医療・介護連携事業における各区の取組み(事例)報告と精神疾患に関する研修があり、改めて、情報共有の重要性が確認されました。

**◆「バリアフリー展・ONLINE「日本慢性期医療協会セミナー」**:9月17日(金)YouTube 視聴

9月6日(月)～21日(火)に開催されました。その中の「外国人介護人材の現在と未来 ～アフターコロナの外国人労働者の必要性」を視聴しました。外国人事情、受入れ時の留意点等が説明され、「外国人への意識を変えるべき。医療介護の現場では彼らが必要」とされました。

**③ご案内** ～色々ご利用下さい！～

■大阪府新型コロナウイルスに関する相談窓口:06-6944-8197(毎日9:00～18:00)

■こころの健康相談統一ダイヤル:0570-064-556 **まもろうよこころ**で検索すれば、取組み紹介など

■大阪府救急医療情報センター:06-6693-1199(24時間対応)

■日本中毒情報センター中毒110番大阪:072-727-2499(24時間対応) 急性中毒に関して

■大阪府ひきこもり地域支援センター:06-6697-2890(平日10:00～16:00、土日祝・年末年始除く)

■国民生活センター消費者ホットライン:0120-213-188か188(全国共通)




■みんなの人権110番:0570-003-110(平日8:30～17:15)

■子どもの人権110番:0120-007-110(平日8:30～17:15)

#### ④ トピックス ～たかがアナログ、されどアナログですね！～

★**デジタル遺品**：家族写真、友人の連絡先、インターネットバンキングの口座など、スマートフォンやパソコンに様々なデータが保管されていませんか。もし突然、あなたが亡くなったら、それらはきちんと継承できるようになっていますか。IDやパスワードが分からない、あとで遺産が見つかったなどのトラブルが増えてきています。自分が死んだ場合に何を残すかをしっかりと考え、遺言書やエンディングノートにその内容を記しておくことが大事となっています。

#### パソコンやスマートフォンに残されている「デジタル遺品」の例

<b>金融資産</b> 	・インターネット銀行などの預金 ・ネット証券で保有する株式、投資信託など ・暗号資産（仮想通貨）
<b>思い出</b> 	・写真や動画 ・知人や友人らの連絡先 ・SNSアカウント
<b>文書ファイル</b> 	・メール ・仕事で使用する契約書など

#### デジタル遺品で想定されるトラブル

- ① **インターネットバンキングやネット証券**  
遺族が気づかずに遺産分割協議が成立することも
- ② **有料サイトや課金制アプリの解約忘れ**  
死亡後も料金が発生し続けることに。年会費制では遅れて請求が来ることも
- ③ **故人のSNSのアカウントの悪用**  
長期間放置していると、他人にアカウントを乗っ取られる可能性がある

もし、家族が突然死したら

- ① **インターネットバンキングやネット証券の情報開示や引き継ぎ**  
遺族が「相続人」であることを証明して請求すれば、原則取引内容が開示される
- ② **パソコンやタブレット端末、スマートフォン**  
ログインのIDやパスワードの解除は業者に依頼できる。ただ高額になることも。解析できない場合もある
- ③ **SNSアカウント情報の後処理**  
運営会社にアカウント所有者の死亡を申告すれば、「追悼アカウント」への変更や削除の対応をしてもらえることも

#### ポイント

- 家族に残す物は生前に準備を
- 日常会話が、遺族が探すヒントになる
- 死後にデータが見られる可能性があるを意識することが大切

★**日本医師会からの注意喚起**：日本医師会を騙ってコロナウイルス関係の情報をお知らせする内容の不審なメールが流通しているとの報告をいただいております。同メールは、インターネット上からExcelファイルのダウンロードとマクロの有効化を促す内容を含んでおり、指示に従ってしまうと、マルウェアの感染などを引き起こす可能性が極めて高い、悪質なものとなっております。日本医師会では、右記に例を示すようなメールは一切配信しておりませんので、万一そのようなメールがお手元に届きましたら、絶対にダウンロードなどを行わずにメールを削除いただきたく、よろしくごお願い申し上げます(以上原文)。

#### 日本医師会より感染状況のお知らせ

偽メール

お世話になっております。

新型コロナウイルスのデルタ株の猛威及び、デルタが変異した東京株「N501S」の出現により、今後の更なる病床の切迫が予想されます。

日本医師会として、国民の皆様により一層の危機感を持っていただく為に最新の感染者数推移の情報共有をさせていただきます。

Excelにて毎日データが更新されるので、できる限りご確認ください。

オンライン上でデータを更新するため、Excelを開いた際に「アドイン」を有効にしてください。

下記よりExcelをダウンロードしてください！

Excelをダウンロード

なお、上記の担当は、日本医師会情報システム課(03-3946-2121)になります。